

障害者選考試験（任期付職員）のご案内

～石垣島地方気象台～

石垣島地方気象台では、以下の条件で障害者選考試験（任期付職員）を実施します。

○職務内容について

採用後は、石垣島地方気象台において主に次の業務に従事します。

- ・高層気象観測業務補助業務（消耗品補填作業、荷物開梱作業等）
- ・庶務関係業務（文書作成補助、出勤簿整理等、新聞切抜き作業）
- ・軽作業（郵便集配、書類の仕分・配布、書類整理、清掃等）

※なお、担当いただく具体的な業務内容や、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

○勤務地

石垣島地方気象台 石垣市字登野城428番地

○就業時間・勤務日

8：30～17：15 休憩時間12：00～13：00

勤務日：月～金 （休日は土日祝、年末年始12／29～1／3）

※勤務時間、開始及び終了時刻は応相談

○賃金

月額 150,100円～247,600円

○雇用期間

令和5年10月1日採用…2023年10月1日～2024年1月8日

※更新の可能性 なし

○採用予定数

1名

○庁舎の設備状況

- ・エレベーター：無
- ・出入口段差：無
- ・建物1階車イス移動：可
- ・階段手すり：有
- ・点字表示：無
- ・障害者用トイレ：1階のみ

○応募資格

高校卒業以上で、次に掲げる手帳等の交付を受けている者

- ①身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ②都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ③精神障害者保健福祉手帳

なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

○採用試験について

採用試験受験希望者は、ハローワーク八重山（八重山公共職業安定所）を通して申込してください。

1. 試験内容

書類選考のうえ、面接及び実技試験（エクセル・ワード）を実施します。

2. 応募書類

- ・ハローワーク紹介状
- ・履歴書（写真貼付）
- ・職務経歴書

※必要書類を応募先まで送付してください。

書類選考合否について、書類到着後3日以内に連絡し、合格者には面接日時をお伝えします。

3. 面接日時

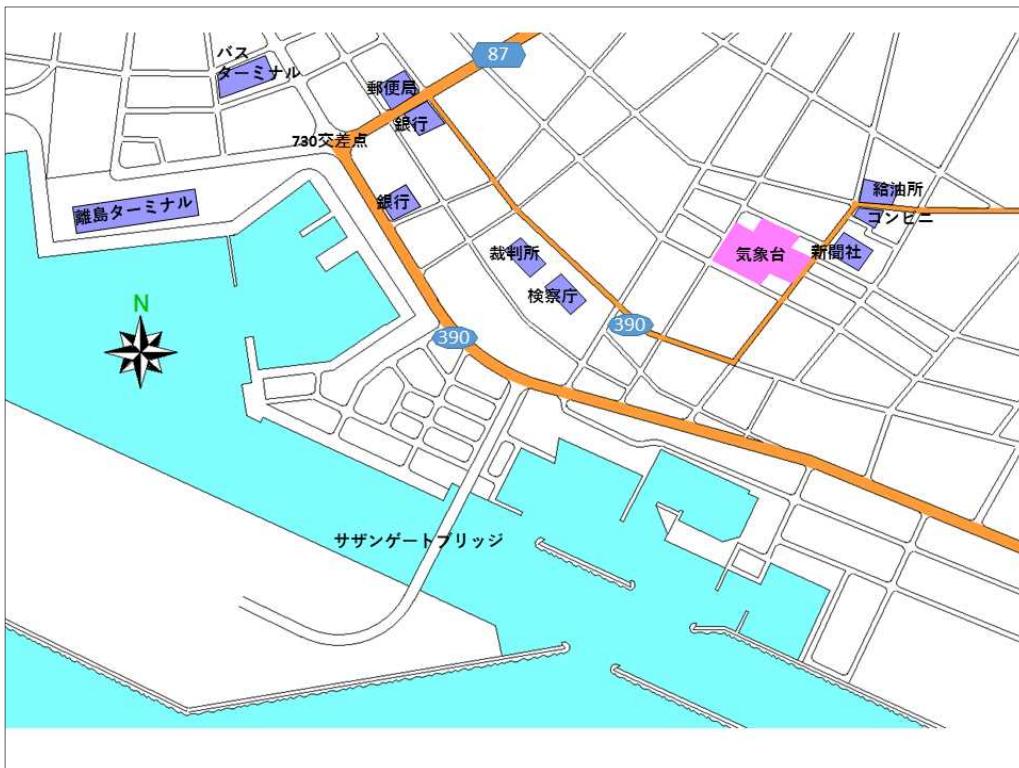
令和5年9月12日（火）

詳細は書類選考結果連絡の際にお伝えします。

悪天候等により日時を変更する場合があります。その際は別途ご連絡します。

4. 採用面接会場

石垣島地方気象台 石垣市登野城428番地



5. 応募書類送付先

※事前連絡の上、郵送ください。

※応募者が5名に達した場合は、一旦募集を停止します。

あて先：〒907-0004

石垣市字登野城428番地 石垣島地方気象台

【お問合せ先】

・石垣島地方気象台 高江冽、松井

電話番号：0980-82-2155

・ハローワーク八重山

電話番号：0980-82-2327

